

平成 28 年 5 月 26 日

一般社団法人日本頭痛学会
会員 各位

一般社団法人日本頭痛学会
代表理事 鈴木 則宏
役員選挙管理委員会
委員長 岩田 誠

平成 28 年度日本頭痛学会役員(理事)選挙について(公示)

日本頭痛学会は、日本頭痛学会役員選出細則(平成 24 年 11 月 18 日制定。
http://www.jhsnet.org/pdf/jhs_yakuin.pdf)規定に基づき、平成 28 年学術大会終了後から平成 30 年学術大会終了まで(2 年)を任期とする理事 2 名を選出するため、選挙を実施しますのでお知らせします。

1 立候補について

(1)被選挙人(立候補)資格は、次のとおりです。

- ・ 定時総会開催月の末日において 70 歳未満の当法人の代議員とする。

(2) 立候補手続き

理事立候補届出書の提出

- ・ 理事立候補届出書は、所定の立候補届出書(別紙様式 1)、履歴書(別紙様式 1-2)、推薦状(別紙様式 1-3)に必要事項記載のうえ、役員選挙管理委員会宛に郵送にて平成 28 年 6 月 25 日(必着)までに提出してください。
なお、各様式は、後日、当学会ホームページに掲載します。ホームページよりダウンロードし、必要事項をパソコンで作成(署名のみ自筆)してください。
- ・ 立候補者は、現職の理事・監事・代議員 3 名の推薦を得て、所定の書式により役員選挙管理委員会に立候補を届け出るものとする。ただし、1 名の理事・監事・代議員が推薦できる候補者は 1 名までとする。
- ・ 立候補者は、後日、当学会ホームページに掲載する「ホームページ掲載用立候補者氏名と抱負」をダウンロードし、パソコンで作成した word file を学会事務局(担当 神田 masumi.kanda@gmail.com)へメールで提出してください。
(PDF file や手書きは不可)

- 理事立候補届出書は、封筒の表に「立候補届出書在中」と朱書し、配達証明のある郵便(簡易書留等)でお送りください。

提出先は、次のとおりです。

〒338-8577 埼玉県さいたま市中央区本町東 6-11-1

埼玉精神神経センター内

日本頭痛学会事務局 役員選挙管理委員会

留意事項

立候補届出書を提出される場合は、被選挙人の資格、記載要項にご留意ください。具体的には、役員選出細則に規定されていますので、ご確認ください。

◎立候補届出書および立候補取り下げ届の受理通知

役員選挙管理委員会は、立候補届出書または立候補取り下げ届を受理したときは、その旨を文書で通知(郵送)します。立候補届出書を提出された会員は、受理した旨の通知が届かない場合、役員選挙管理委員会(日本頭痛学会事務局)にお問い合わせください。